香美市第1回新春書き初め大会
香美市文化体験教室

心も新たに筆妙技！あなたも参加してみませんか!!

【日時】平成19年1月4日(木)9時～12時
※受付は11時まで。表彰式は14時から行います。

【場所】市立中央公民館

【対象】どなたでもご参加いただけます。

【参加費】200円

【課題】
・幼年「もち」
・小学1年「あさひ」
・小学2年「はねつき」
・小学3年「かるた会」
・小学4年「明るい光」
・小学5年「初日の出」
・小学6年「希望の春」
・中学生「春光万里」
・高校・一般「猪突猛進」

【申込先】市立中央公民館
☎53－2214
※当日の参加も歓迎します。

香美市合併記念事業 香美市じんけん講演会

【日時】12月17日(日)開演14時～15時30分（開場13時30分）

【場所】市立中央公民館

【講師】三瀬顕さん（弁護士）

【演題】〝弁護士生活笑百科〟～笑顔で語る人権

【定員】300人
※入場無料。事前に整理券を配布します。
※託児あり。（1歳～就学前・要予約）
※手話通訳あり。
※無料送迎バスあり。

【問い合わせ先】ふれあい交流センター（土佐山田町）
☎53－2631
FAX53－2622

『第58回人権週間』12月4日～12月10日

法務省および全国人権擁護委員連合会は、12月10日の『人権デー』を最終日とする1週間を『人権週間』と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

◆第58回人権週間強調事項
・女性の人権を守ろう
・子どもの人権を守ろう
・高齢者を大切にする心を育てよう
・障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
・部落差別をなくそう
・アイヌの人々に対する理解を深めよう
・外国人の人権を尊重しよう
・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
・インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
・性的指向を理由とする差別をなくそう
・ホームレスに対する偏見をなくそう
・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

【問い合わせ先】高知地方法務局香美支局
☎52－3049

ふれあい園芸教室 参加者募集

かわいいお正月の寄せ植えを作ってみませんか。

【日時】12月28日(木)
昼の部…14時～
夜の部…19時～
※昼夜ともに同じ内容です。

【場所】ふれあい交流センター（土佐山田町）

【募集人員】各15人

【参加費】1000円

【募集期間】12月11日から定員に達しだい締め切ります。
※親子で参加できます（ただし、小学生以上）。また、子どもだけでの参加はできません。
※スコップ等の道具が必要な方はご持参ください。

【申込先】ふれあい交流センター
☎53－2631

校区外通学申請の基準が緩和
～条件により通学する学校が選べます～

香美市では、通学する学校が決まっています。しかしながら、条件によっては、指定された小学校および中学校を変更することができます。

申請に基づき、教育委員会で実情を調査・審査し、変更が認められるものについて許可します。

申請等詳しいことについては、お早めに教育委員会にご相談ください。

【問い合わせ先】学校教育課　☎53－1081

寄付

香美市社会福祉協議会へ

戸嶋省郎さん（土佐山田町中野）から

平成18年10月20日に亡くなられた母・壽さんの香典返しとして10万円を寄付されました。

大腸がん検診の検査容器を回収しています。

今年度、大腸がん検診に申し込みをいただいた方で、検診を受診されなかった方の検査容器を回収しています。未回収の容器につきましては、市の負担（1セット268円）となりますので、ぜひ回収にご協力ください。

【回収期限】12月末

【回収場所】
・健康づくり推進課（保健福祉センター香北）
・土佐山田窓口（北分室：NTTビル内）
・物部窓口（物部支所）

【問い合わせ先】健康づくり推進課　健康増進係　☎59－3151

診療日変更のお知らせ

香美市立物部診療所では、都合により次のとおり診療日を変更します。
・12月14日（木）休診→通常診療
・12月16日（土）通常診療→休診

【問い合わせ先】物部歯科診療所　☎58－4768

国民年金保険料は忘れず納めましょう！

年末です。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳を今一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則**２５年以上**必要です（第３号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含みます)。あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。

なお、国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、２年を超すとそれ以前の保険料は納めることができなくなってしまいます。
(免除承認期間については１０年以内であれば追納できます)

納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

※納めた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

控除の対象となるのは、平成１８年１月から１２月までに納めた保険料の全額です。年末調整または確定申告の手続の際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

年金額（満額）＝792,100円（平成１８年度)

老齢基礎年金の計算式（未納や免除の期間があるとき)

$$792{,}100円 \times \frac{(保険料納付済月数)^{※1} + (保険料を全額免除された月数 \times 1/3) + (半額納付月数 \times 2/3)}{40年\ (加入可能年数) \times 12月}$$

注）学生納付特例、若年者納付猶予期間は、保険料を追納していない場合年金額には反映されません。
上記計算式については、半額納付以外の多段階納付は含めていません。

※1　保険料納付済月数とは、保険料を納めた月数と第３号被保険者であった月数の合計です。

放送大学4月入学生募集！

放送大学はテレビやラジオの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史など、幅広い分野を学べます。キャリアアップのため、生涯学習や退職後の生きがい作りとして、幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

●18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を取得し卒業すると、学士（教養）を取得できます。

さらに専門的に学びたい方には、大学院も併設しています。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

【資料請求・問い合わせ先】放送大学高知学習センター　☎088－843－4864
http://www.u-air.ac.jp

「間伐」に取り組みましょう！

◇生活環境を守る森林と間伐

私たちの郷土・高知県は、84％を森林が占める全国一の森林県です。

これらの森林は、国土の保全や水源かん養など多様な公益的機能を持ち、私たちの生活環境を良好に保ってくれます。また、最近では地球温暖化防止のうえからも森林の役割が注目され、その重要性が再認識されています。

本県では、戦後の復興と相まって、盛んに人工造林が行われてきた結果、民有林の6割強となる30万ヘクタールにも達し、このうち健全な森林の状態を保つために、人手が必要とされる11～45年生の山が7割強を占め、「間伐」が欠かせない状態です。

間伐を行うと、残した造林木は優良で健全に育ち、また林内に光が差し込むようになれば植物も繁茂して林地の保水力は増し、災害に強い豊かな森に甦ります。

◇間伐に関する補助制度

これまでは、どの山でも一律に補助されていましたが、平成13年度に森林法が一部改正され、森林の機能（ゾーニング）に応じて事業内容も多岐にわたっています。

○国庫補助事業

従来の保育（伐捨）間伐は、35年生までしか補助対象になりませんでしたが、本年度新たに創設された「里山エリア再生交付金事業」では、林齢制限がなくなりました。

○県単独補助事業

国の事業に10年上乗せして、45年生まで補助対象になり、森林所有者自らが間伐を行うと最高8割、水土保全林で4割の強度間伐を行うと9割まで補助される有利な制度もありますが、本年度で打ち切りとなる可能性もあります。

【問い合わせ先】
中央東林業事務所　間伐推進チーム☎53－0657
※または、最寄りの森林組合まで。

森林環境税によるさまざまな取り組みが行われています

水辺林の間伐作業

10月30日、香北町古井の民有林で、昨年に引き続き、森林ボランティア「香北森づくり隊」（石川彰宏会長）の主催で間伐作業が行われました。今回は、大宮小5年生・40人も森林学習として参加しました。

この間伐作業は、森林環境税の助成を受け、河ノ内川沿いの水辺林を整備することで、道から川が見やすくなることや、水生生物の餌を育むこと、また雨による川の濁水を緩和することなどを目的としています。

児童らは、ノコギリを使った作業にはじめは戸惑っていましたが、すぐに慣れ、木を倒す周囲の安全を確かめながら協力して作業が進められました。児童による作業が終了した後に、森林ボランティアによって仕上げの間伐作業が行われました。

▶ノコギリを使い間伐作業を体験

片地小児童が炭焼きとツリーハウスづくりを体験

11月6日に土佐山田町逆川の民有林において、片地小3年生・21人、4年生・16人が炭焼きとツリーハウスづくりを体験しました。

この企画は、独自に10年程前から60品種を超える桜や梅を植えて、地域の人に親しんでもらう山づくりに取り組んでいる森林所有者の小松嗣雄氏と、その取り組みに賛同した「山と自然を守る会」（久保肇会長）が、児童たちに直接木に触れてもらい、木の大切さやぬくもりを肌で感じてもらおうと主催したものです。

会では今後も人々が四季を通じて気軽に楽しめる里山づくりを継続して行う予定です。

ツリーハウスづくり体験